

◆ 医療安全への取り組み 概要 ◆

1988年	昭和63年	・看護事故防止対策委員会設置（周産期医療部門）
1990年	平成2年	・看護事故防止対策委員会に、小児医療部門が参加
1992年	平成4年	・看護事故報告制度開始
1993年	平成5年	・看護部全体でのインシデント報告書の集計開始 ・『医療問題委員会』設置
1996年	平成8年	・『看護事故防止対策マニュアル』作成 ・『転倒・転落事故防止マニュアル』作成
1997年	平成9年	・『看護事故防止対策マニュアル』改訂 ・院内に『医療事故防止小委員会』設置 ・『救急カートの管理基準』作成 ・救急カートの院内統一
1998年	平成10年	・看護事故レポートの分類および集計開始
1999年	平成11年	・『看護部インシデント・アクシデント報告書』と名称変更 ・同・報告書における事例ごとの評価を開始 ・『患者取り違え防止対策』を作成
2000年	平成12年	・医療事故防止小委員会を、医療事故防止対策委員会に改称 ・『医療事故防止対策マニュアル』作成
2001年	平成13年	・医療事故防止対策推進委員会発足 ・『WARNING』発行開始 ・『手術室安全管理マニュアル』作成 ・『輸血安全管理マニュアル』作成
2002年	平成14年	・インシデント・アクシデント報告書を電子媒体に変更 ・『医療事故防止対策マニュアル』第2版改訂 ・看護事故防止対策委員会が『看護事故防止対策ニュース』発行開始
2003年	平成15年	・『医療事故防止対策マニュアル』第3版改訂 ・『行動制限(抑制・拘束)に関する基準』作成
2004年	平成16年	・『医療事故防止対策マニュアル』第3版一部修正 ・インシデント・アクシデント報告書を各業務端末より無記名で入力開始 ・アクシデント報告書のPC入力開始 ・『医療に係る安全管理のための指針』作成 ・看護事故防止対策委員会が『気管内チューブ抜管事故防止マニュアル』作成
2005年	平成17年	・『医療事故防止対策マニュアル』第4版改訂 ・大阪府立病院機構(本部・5センター)で、『医療事故の報告・公表基準』作成 ・医療事故調査委員会を新設
2006年	平成18年	・医療事故防止対策委員会を、医療安全管理委員会に改名 ・医療事故防止対策推進委員会を、医療安全推進委員会に改名 ・『医療事故防止対策マニュアル』第4版一部改訂 ・『医療事故防止対策マニュアル』第5版改訂 ・医療安全管理室を設置し、医療安全管理者を配置 ・医療安全管理規程制定
2007年	平成19年	・『医療事故防止対策マニュアル』第5版 公表基準改訂 ・医療安全管理規程改訂 ・インシデントレポートシステム Ver.3 に変更
2008年	平成20年	・分娩部および母性棟東西に、母性赤ちゃん連れ去り防止システムを導入
2009年	平成21年	・電子カルテシステムに変更 ・患者認証システムを導入
2010年	平成22年	・『医療事故防止対策マニュアル』第6版改訂
2011年	平成23年	・医療安全管理規程改訂 ・「手術部位の左右間違い防止対策」として部位マーキングを導入 ・「外来における手術・侵襲を伴う医療行為」について説明同意書を作成し、タイムアウトを導入 ・インシデントレポートシステムに、合併症報告を追加
2012年	平成24年	・医療安全管理規程改訂
2013年	平成25年	・『医療事故防止対策マニュアル』第7版改訂 ・医療安全管理規程改訂

年度		活動事項
2014年	平成26年	
2015年	平成27年	医療事故判断ワーキングの設置 医師インシデント検討部会の発足 医療安全管理委員会を医療安全推進委員会と統合
2016年	平成28年	『医療事故防止対策マニュアル』第8版改訂 「救急カート」「劇薬・毒薬・向精神薬」「除細動器」のチェックシートの院内統一 医療安全体制に医療安全管理者の配置等を追加
2017年	平成29年	METコールの発足(RRSチーム)
2018年	平成30年	医療安全対策地域連携で相互訪問開始 「単回使用医療機器(医療用具)を再使用する場合について」策定 「MRI検査時の鎮静管理」の麻酔科管理の開始 事例検討会の設置
2019年	令和元年	筋弛緩剤およびKCLの交付・保管方法の規制 医療費・物損負担検討ワーキングの設置 国際規格神経麻酔分野の小口径コネクタの導入
2020年	令和2年	『採血・静脈内点滴』作成 『末梢静脈カテーテル挿入と管理(小児) ケアフローチャート』作成
2021年	令和3年	『医療事故防止対策マニュアル』第9版改訂 インシデントレポートシステム Ver.7に更新